

②コピー用紙の両面印刷

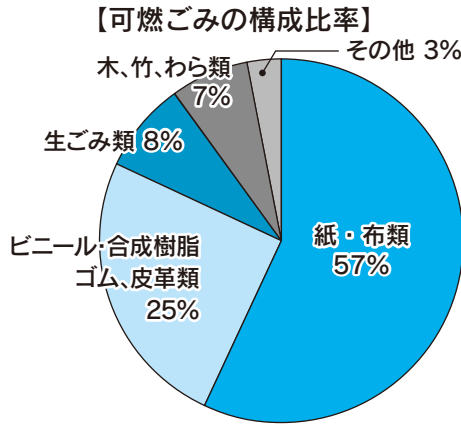
(複数ページの印刷は両面で)

③不用になった紙の再利用

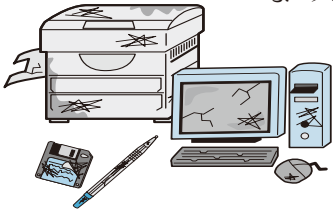
(裏紙の利用や封筒の再利用)

④ミスピントの防止

(原稿のチェック、枚数、サイズの確認)



オフィスや店舗等の多量排出者は、一般廃棄物収集運搬許可業者や古紙回収業者に相談して、効率の良いリサイクルシステムを確立させましょう。



【生ごみ】

生ごみ類の減量対策も、食品リサイクル法の施行により、本格的に取り組まなければなりません。生ごみを大量に排出しているスーパーや飲食店などは、積極的に生ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。

「3R」
ごみ減量の
キーワードは

これまでの「大量生産・大量消費型の社会」から、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される

社会、すなわち「持続可能な循環型の社会」への転換に向けた取り組みが始まっています。その取り組みのキーワードが「3R」です。

3Rとは、Reduce(リデュース…排出抑制)、Reuse(リユース…再使用)、Recycle(リサイクル…再生利用)のことで、3つの頭文字に由来します。さらに、3Rには取り組みの順番があります。まず、ごみの発生を減らすリデュースから始め、次に使えるものは繰り返し使うリユース、そして使えなくなったものは原料などに利用して再資源化するリサイクルとなっています。

古紙回収(ストックヤード)
出し方を守りましょう

★種類ごとにまとめて、ビニールひもなどでくくってください

○新聞紙・チラシ

○雑誌

○ダンボール

○紙パック(中を洗って開いてください)

注意！ 段ボール箱などに入れて出す場合は、中身や分別が確認できるようにして出してください。

もう一度ごみ出し
マナーの確認を

次のようなごみ出しマナー違反が多く見受けられます。マナー違反のごみは回収できません。ごみ集積所は、地区の皆さんが共同で管理する場所です。ごみ出し前にもう一度確認しましょう。

■分別されていない

可燃ごみ、不燃物、あきびん、あきかん、ペットボトルなどがひとつの指定ゴミ袋にはいっていることがあります。分別にご協力ください。

■指定ゴミ袋に入っていない

レジ袋など、指定ごみ袋を使用していないものがあります。

■ごみを出す日や時間帯が違う

ごみ収集日は、各地区で収集品目(可燃ごみ、不燃物等)ごとに決められています。必ず指定された日の、当日朝8時までに出すようにしましょう。

マナー違反のごみには、×印の警告シールがはられて、回収せずに集積所に残します。回収できるようにして、次の収集日に出し直してください。

問い合わせ 環境衛生課
0067-872-6000-1